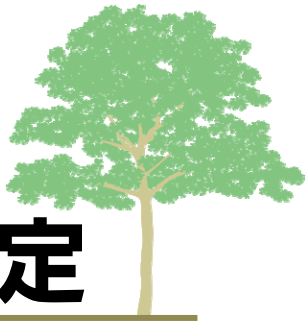

樹木医補資格認定

申請の手引き

一般財団法人
日本緑化センター
Japan Greenery Research and Development Center

樹木医補資格認定制度について

１．樹木医補の役割と認定について

全国各地の巨樹・古木や、身近に存在する街路樹や公園の樹木は、緑豊かで快適な環境をつくる貴重な資源であり、地域の人々から緑の財産として親しまれています。しかしながら、これらの樹木の中には、病害虫や環境悪化、不適切な管理などにより、樹勢の著しく衰えたものや倒木による事故など、樹木の適切な保護対策が緊急の課題となっております。これらの課題に対応するため、樹木医補は、樹木医が実施する樹木の保護、育成、管理事業や活動を補佐する能力が求められるばかりでなく、樹木医補資格養成機関（以下「補資格養成機関」とする）において修得した幅広い知識と技術をもって、国土の保全や緑化に関わる業務や活動に対応していくことが求められています。

樹木医補は、**補資格養成機関として認定を受けた大学等において指定分野の科目を履修・修得し、これを卒業した者（一部例外あり）の申請に基づき認定されます**。

樹木医補に認定・登録されると、樹木医研修受講者選抜試験の要件である実務経験年数が７年から１年に短縮されます。また、樹木医研修受講者選抜試験の受験料が優遇されます（審査料の一部免除）。

＜認定条件＞

1	補資格養成機関に認定･登録された大学等を令和 2 年（2020 年）３月に卒業した者およびそれ以前に卒業した者（ただし、平成１６年度（2004 年度）以降で卒業大学等が補資格養成機関として登録を受けた年度以降）のうちで、申請に必要な科目を履修した者。
2	補資格養成機関に在学したものの認定に必要な科目の一部が足りずに卒業し､同補資格養成機関あるいは他の補資格養成機関において不足する分野の科目を履修し、要件を満たした者。

注）補資格養成機関において、科目履修生制度により大学等に入学せず、科目履修生の立場で認定に必要な科目を履修し単位認定を受けた者の認定は、平成 28 年度(2016 年度)10 月期をもって終了しています。

２．認定に必要な科目数と単位数について

補資格養成機関で認定を受けた「分野別科目対応表」において、講義分類６分野以上１４単位以上の履修があり、かつ実験・実習分類４分野４科目以上の履修があること。

分野	講義科目	実験・実習科目
樹木の分類	各大学等の分野別科目対応表参照のこと	各大学等の分野別科目対応表参照のこと
樹木の生態・生理	〃	〃
立地・土壌	〃	〃
植物病理	〃	〃
昆虫・動物	〃	〃
樹木医学	〃	〃
農薬科学	〃	〃
造園学	〃	〃
樹木医補総合	〃	〃
合計単位数	上記分類において**６分野１４単位以上の履修**があること	上記分類において**４分野４科目以上の履修**があること

注 1. 認定･登録に必要な科目は、補資格養成機関として認定･登録された各大学等の「分野別科目対応表（認定科目）」を確認（URL:http://www.jpgreen.or.jp/jyumokuiho/02_daigaku.html を参照）してください。または補資格養成機関である各大学等の担当学科･学務課･教務課までお問い合わせください。

注 2. **申請後、認定条件を満たさずに申請が認められない場合**は、書類等の**審査手数料 2,000 円**（資格審査費･通信費等）と**振込手数料**（審査手数料を差引いた額の送金に必要な手数料）を**差引いて返金**します。申請書を提出する前に、必ず認定に必要な分野数と単位・科目数を満たしているか確認してください。

３．樹木医補資格認定申請手続き

＜受付期間＞

４月期	受付期間：３月１日～４月１５日（当日消印有効）
	認 定 日：４月１日（遡っての認定となります）
	認定証の送付：５月中旬頃
10 月期	**受付期間：９月１日～１０月１５日（当日消印有効）**
	認 定 日：１０月１日（遡っての認定となります）
	認定証の送付：１１月中旬頃

＜認定申請書＞

以下の**４種類の書類**を**（一財）日本緑化センター樹木医補係宛**に提出してください（郵送可）。
必ず封筒の表に『樹木医補申請書類在中』と明記してください。

①樹木医補資格認定申請書（様式第１号）（旧申請書用紙は使用しないようにしてください）

・樹木医補資格認定申請書（裏面）を添付していますので、コピー又は切り取ってお使いになるか、当センターHP よりダウンロードして記入していただいても結構です（URL：http://www.jpgreen.or.jp）。

・申請時に、成績証明書の履修状況より認定要件を満たしていることを必ず確認してください。

②補資格養成機関（認定大学等）が発行する履修科目名・取得単位数が明記された成績証明書

・必ず、押印証明のある成績証明書原本（コピーは不可）を提出することとし、成績台帳等は不可とします。提出する成績表は、分野別科目対応表をもとに認定科目の履修結果を蛍光ペン等で印を付け、認定条件を満たしたものを提出してください。※封筒入り成績表を開封した場合でも、その内容を承認するものとします。

③補資格養成機関（認定大学等）が発行する卒業証明書

・卒業証書（学位記）の写し等でも可とします。

④認定手数料の振込票又はその写し

・ATM の利用明細票、ネットバンキング等（振込の内容：振込先口座・振込日・氏名・金額がわかるページ）

●**認定手数料は 6,０００円**です。申請時に以下の振込先に入金し、振込票の原本又はその写しを様式第１号の裏面左側上部に貼り付けてください。※ネットバンキング等の場合は、振込内容ページの印刷を同封してください。

●**携帯型認定証を希望の方**は、認定手数料のほかに**発行手数料 3,000 円を加算**してお振込みください。

注 1.振込手数料は、申請者の負担にてお願いします。

注 2.受付期間を過ぎてから手数料の入金をやむを得ず行う場合は、入金後に必ず氏名、入金日、振込種別（銀行振込または郵便振替）をメールまたはＴＥＬ、ＦＡＸにて連絡してください。連絡がない場合、入金の確認が取れず認定を受けられない場合があります。

注 3.申請書提出後の到着確認はご遠慮ください。到着確認は、ご自身で「書留郵便」、「配達証明」にて確認してください。※料金不足が散見されます。必ず送料を確認したうえで投函してください。

注 4.申請書類は、細かく折りたたまずに提出してください。

＜認定手数料振込先＞

銀行振込の場合

振込銀行名	三菱 UFJ 銀行 本店（001）
預金の種別	普通預金
口座名	ザイ）ニホンリヨツカセンター
口座番号	７８００６６１

郵便振替の場合

口座記号 口座番号	00140－6－250144
加入者名	（一財）日本緑化センター
通信欄	樹木医補申請料

＜お問合せ先＞

〒107-0052 東京都港区赤坂１－９－１３ 三会堂ビル （一財）日本緑化センター 樹木医補係
TEL:03-3585-3561 ／ FAX:03-3582-7714 ／ E-mail:**jumokui@jpgreen.or.jp**
※受付時間 9：30～17：30 （土日、祝祭日はお休みです。）

（様式第１号）

樹 木 医 補 資 格 認 定 申 請 書

樹木医補の資格認定申請書を提出します。

申請年月日	令和　　年　　月　　日

太枠内にご記入下さい。※は記入しないこと。

※受付番号	

ふりがな				写　真 縦5cm×横4cm 本人単身、無帽、胸から上 最近６ヵ月以内撮影のもの
氏　名			㊞　男・女	
生年月日 （和暦と西暦の両方をご記入ください）	昭和・平成		年　月　日	
	西暦			
本籍地		都道府県	年齢	歳

補資格養成機関名（大学等名称）	名　称		在籍期間	
	学　部		西暦	年　月入学
	学科名			年　月卒業

①自宅住所 （申請時自宅住所）	〒　　－　　都・道・府・県					
	TEL		携帯		FAX	
	E-mail					
②勤　務　先 （未定の場合は未記入で結構です）	勤務先名					
	〒　　－　　都・道・府・県					
	TEL		携帯		FAX	
	E-mail					
③認定証送付先住所 ※認定証は 11 月中旬に発送予定です。書類受取りが可能な住所を記載してください。	〒　　－　　都・道・府・県					
	TEL		携帯		FAX	
	E-mail					

連絡先	確実に連絡が取れる方法に〇をつけてください→	上記、①・②・③ の〔TEL ・ 携帯 ・ FAX ・ E-mail〕
携帯型認定証	必ず何れかに〇をつけて下さい　→	1.必要　　2.不要

※認定年月日	令和　　年　　月　　日	※登録番号	第　　号

一般財団法人　日本緑化センター
会　　長　　殿

以下のアンケートにご協力ください。事項の該当する番号を、右の欄にご記入ください。

Q1. 就職先は、樹木医試験に必要な業務経験を積むことのできる会社ですか？	**1.** はい　**2.** いいえ　**3.** 就職活動中　**4.** 進学予定(大学院等)	
★Q1 で「はい」と答えた方のみ、業種をお知らせください。	**1.** 造園業　**2.** 農林業　**3.** 調査・設計事務所　**4.** コンサル業 **5.** 公務員　**6.** 団体職員　**7.** 組合職員　**8.** NPO　**9.** その他	
Q2. 樹木医試験に今後応募するつもりはありますか？	1. 1～2 年後に応募する　2. 3～4 年後に応募する 3. 5～6 年後に応募する　4. 未定	